

**次期総合計画・都市計画マスタープラン
相模湖地区まちづくり会議報告書**

平成30年10月
相模湖地区まちづくり会議

目 次

(課題と対応方策)

1	都市計画・都市整備	P 1
2	道路・交通	P 2
3	住環境・生活環境	P 3
4	自然・環境	P 4
5	産業・観光・商店街	P 5
6	安全・安心	P 6
7	健康・医療・福祉	P 7
8	【重点】教育・子育て	P 8
9	生涯学習・文化・スポーツ	P 9
10	地域コミュニティ	P 9
11	【重点】公共施設マネジメント・移住定住	P 10
	会議経過	P 11

1 都市計画・都市整備

現状と課題

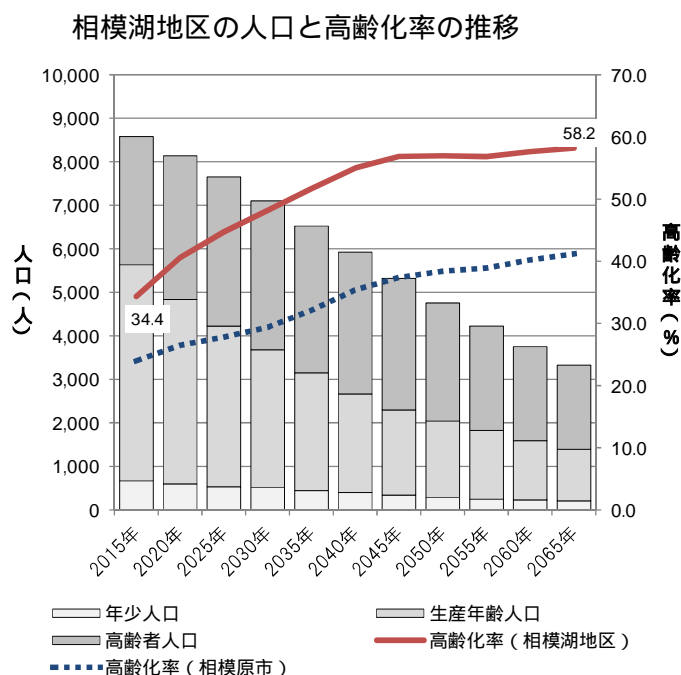
『2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計』によると、相模湖地区は、このまま対策を講じない場合には今後一貫して人口が減少すると推計され、2065年の総人口は3,327人で、2015年（8,582人）からの減少率は61.2%と、市内の中でも人口減少が著しい地区の一つとなっています。

このまま人口減少が進行することにより、例えば商業や医療などの日常生活サービスや地域活力の維持が困難となる恐れが生じてきます。

こうした状況を踏まえ、今後の人口減少に対応していくため、地域のあるべき姿を皆で考えていく必要があります。

対応方策

- ・今後の人口減少を踏まえ、生活拠点となる地域同士の連携やその周辺地域との共存など、広い範囲での生活圏域を形成し、日常生活が維持できるコンパクトなまちづくりを進める（市民・行政）
- ・スーパーや学校などが立地するような、地域の生活拠点の形成を進めるとともに、地域間の交通アクセスの向上を図る（行政）



出展：2015年国勢調査に基づく
相模原市の将来人口推計

2 道路・交通

現状と課題

首都圏の骨格道路である国道20号は、高尾方面や町田方面といった近隣地域を結ぶ主要な道路ですが、大垂水峠は、災害時のみならず、降雨量により通行止めとなる区間があり、孤立してしまう恐れがあることから、災害時における交通の動線を確保することが必要です。

また、津久井広域道路については、現在、津久井地区金原まで開通しておりますが、相模湖地区方面へ延伸する計画はあるものの、具体的な事業計画は未定となっています。災害時における交通手段を確保するとともに、通過交通による交通渋滞を緩和する観点からも、津久井広域道路を新勝瀬橋までの延伸を早期実現する必要があります。

公共交通については、国道を中心としたバス路線のほか、交通不便地域における生活交通の確保を目的に、内郷、与瀬の両地域で乗合タクシーが運行されています。高齢化の進行が見込まれる中、より一層、地域住民の移動手段の確保が必要となってきます。

対応方策

- ・ 災害時等に通行止めとなる国道20号大垂水峠を迂回する新しい道路の整備や、中央自動車道の相模湖東出口のフルインター化またはスマートインターの整備など、新たな交通の動線を検討する（行政）
- ・ 地域との連携を図りながら、新勝瀬橋と津久井方面を結ぶ津久井広域道路の整備を進める（市民・行政）
- ・ 高齢者の運転免許証の積極的な免許返納を促すなどして、既存の乗合タクシーの利用促進を図るとともに、他の地域での公共交通の運行についても検討を行う（市民・行政）



交通不便地域の移動手段である乗合タクシー

3 住環境・生活環境

現状と課題

相模湖地区では、道路に空き缶やペットボトル等が捨てられていたり、空地の生い茂った草が歩道にはみ出していたり、景観が良くない箇所が見受けられます。また、湖畔近くには大きな建物が廃墟として残っています。

相模湖は、2020年東京オリンピック・パラリンピックのボート競技の事前キャンプ地となっており、インバウンドを含めた来訪者を増やす絶好の機会となります。市民、民間事業者、行政が一体となり、地域全体の景観を良くし、自然に囲まれた、きれいなまちをPRすることが重要です。

また、地域の人口減少が進む中、居住の予定がない空家が増加傾向にあります。防犯上の観点からも、こうした空家を有効に活用し、移住促進につなげる取り組みが必要です。

対応方策

- ・東京オリンピックの事前キャンプ地であることを契機に、市民、民間事業者、行政が一体となって、景観が美しく、暮らしやすいまちづくりに向けた活動を行う（市民・行政・その他）
- ・ポイ捨て禁止条例（相模原市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例）の周知徹底を行う（行政）
- ・きれいなまちづくりの日キャンペーンを積極的に活用する（市民・行政・その他）
- ・空家の所有者と居住希望者を結び付ける仕組みづくりを構築するとともに、地域特性を踏まえ農地付き住宅として再生するなど、居住希望者のニーズに対応した住宅対策を推進する（市民・行政・その他）

4 自然・環境

現状と課題

相模湖地区の農家数は、平成17年には265戸でありましたが、平成27年には207戸に減少し、農業の後継者や担い手不足が深刻な状況です。これに伴い、遊休農地や耕作放棄地が増大し、農地の荒廃化が急速に進行しています。そのため農業を担う人材の育成・確保に取り組むとともに、農地の荒廃化を防ぐための活用方策を検討する必要があります。

また、地産地消を担う農産物直売所の運営についても、従事者の高齢化や後継者不足などの課題があり、運営継続に向けた支援が必要です。

一方、サル、イノシシ等が人間の居住地域に出没し、農作物に被害を及ぼすなど鳥獣被害が深刻化している状況があり、より一層の対策が求められています。

対応方策

- ・遊休農地や耕作放棄地を活用して、大規模な体験型市民農園の整備を行う(市民・行政・その他)
- ・農業体験を通じて若い世代の関心を高めるとともに、農業に関心を持つ移住希望者を対象としたPR活動を展開するなど、後継者の育成・確保に取り組む(市民・行政・その他)
- ・農産物直売所の運営が持続可能なものとなるよう、若者や女性農業者、小規模生産者の参加の促進、地域住民のコミュニケーションの場としての活用、企業やNPO等との連携等を検討する(市民・行政・その他)
- ・サル、イノシシ等による鳥獣被害への対策を推進するため、県と市が協力して駆除、捕獲等の取り組みを強化する。
(行政)



新鮮な地元野菜の直売所

5 産業・観光・商店街

現状と課題

相模湖地区は、昭和48年には、年間約389万人以上の観光客が訪れ、観光地として発展してきましたが、現在は年間約78万人と、近年では増加傾向にあるものの、最盛期に比べると大幅に減少しています。

相模湖地区の魅力を十分にPRできていないことや、相模湖や小原宿本陣、小原の郷、石老山といった資源が効果的に活用されていない現状があります。

また、さがみ湖リゾートプレジャーフォレストに並ぶような集客力のある施設の誘致を進めることで、雇用の場の創出や来訪者の増加につなげる必要があります。

対応方策

- ・相模湖地区の象徴となるような特産品の開発を行うとともに、そば作りや大豆作りといった地域の活動をPRしていく（市民・行政・その他）
- ・企業と連携したイベントを企画・実施する（市民・行政・その他）
- ・豊かな自然や景観など、相模湖の特色を生かしたサイクリングロードとウォーキングロードを整備する。また、周辺のキャンプ場の活用の幅を広げる（行政・その他）
- ・石老山の東海自然歩道など、登山道の整備や維持管理を適切に行うとともに、駐車場、トイレ、案内看板を設置するなど利便性の向上を図り、来訪者を増やす（行政・その他）
- ・地域経済の活性化を図るため、地域資源を活用したさがみ湖リゾートプレジャーフォレストとの連携を検討する（市民・行政・その他）
- ・ショッピングやスポーツなど、家族で楽しめる複合施設の誘致を進め、地区外からの来訪者を増やす（行政・その他）
- ・相模湖地区の自然を生かした企業誘致や、ボートの合宿所やトレーニングセンターの設置などの取組により、雇用の場を創出する（行政・その他）
- ・ふれあいパークについて、相模湖駅前という立地を生かし、交流とにぎわいを創出できる場としての活用方策を検討する（市民・行政・その他）

6 安全・安心

現状と課題

相模湖地区には山間部もあり、少人数での児童・生徒の登下校が余儀なくされている地域があり、保護者は子どもの安全・安心に不安を感じているなど、地域ぐるみの防犯対策が必要です。

また、ひばり放送の内容を聞き取りにくい地域があることから、災害時に必要な情報が住民に届かない恐れがあり、早急に改善が必要です。

併せて、地域の防災力を高めるためには、住民の自助努力と、行政による住民の視点に立った支援体制の構築が必要です。

また、高齢化の進行が見込まれる中、高齢者による交通事故が増えないよう、対策が必要です。

対応方策

- ・地域ぐるみで防犯対策を促進するため、地域の子どもの見守り活動と、あいさつのできる関係づくりを進める。(市民)
- ・ひばり放送が聞きづらい地域があるため、各家庭や施設にひばり放送や防災情報を受信できる機器の設置を検討する(行政)
- ・地域コミュニティの活性化を図ることにより、災害時における共助による防災力の向上を図る(市民・行政)
- ・災害時の要援護者支援が地区によって差があることから、地域の実情に応じた効果的な取組を検討するとともに、災害時に迅速に対応するため、要援護者名簿を適切に活用した避難支援体制の充実を図る(市民・行政)
- ・高齢者による事故の増加を防ぐため、運転免許証を返納した場合のインセンティブの検討や、返納後の対策として公共交通機関などの移動手段の充実を図る(行政)

7 健康・医療・福祉

現状と課題

相模湖地区には、内郷診療所や千木良診療所があり、いずれも地域医療の拠点として重要な役割を担っており、今後も医師を確保していくとともに、必要に応じた施設修繕や医療設備の充実を図ることが求められています。

また、高齢化率を見ると、2065年には58.2%となり、市内で最も高齢化が進んだ地区になることから、病院などへの移動手段の確保や情報通信の基盤整備がこれまで以上に必要となってきます。

加えて、未病や介護予防、地域の活性化の観点からも、これまで取り組んできたウォーキング事業を継続していくとともに、高齢者が生きがいをもって暮らせるまちづくりが求められています。

対応方策

- ・地域医療を支える診療所の経営継続は必要不可欠であり、今後も医師を確保するとともに、必要な施設の維持修繕を行い、医療設備の充実を図るような支援を検討する（行政・その他）
- ・医療機関の休診などの情報共有や病院間でのカルテの共有化、高齢者の買い物支援などに対応したオンライン化の促進を図る。（行政・その他）
- ・隣接する八王子市内の医療機関でも本市の制度と同様に各種検診が受診できるなど、他自治体との連携を検討する（行政・その他）
- ・自発的な健康づくりの促進を図るため、ウォーキング事業を継続するとともに、自分の医療費の推移などの情報が定期的に得られる仕組みを構築する（市民・行政）
- ・高齢者の移送サービス等にスクールバスを併用するなど、効果的・効率的な移動手段を検討する（行政・その他）
- ・高齢者支援センターやさがみ湖リフレッシュセンターを中心に、高齢者向けの各種講座や集いの場を開催する（市民・行政・その他）
- ・高齢者が持つ技術、経験を教えられる場の提供や参加促進のための取り組みの充実を図る（市民・行政・その他）

8 【重点】教育・子育て

現状と課題

相模湖地区には、地域のこども園や子育てサークル等がそれぞれの役割に応じて子育て支援を行っていますが、子育て支援の拠点となる施設がありません。また、安全に遊べる場が必要であるため、こどもセンターの建設が求められています。

また、将来、地域を担う子どもたちの健やかな育ちと学びを支え、生きる力を培うために、学習環境の向上を図ることが必要です。

加えて、近隣に県立高校が少ないため、学校を選択する幅が狭く、通学も大変であることから、定住促進の観点からも、中央線沿線という立地を生かして、都立高校への通学が可能となるよう、東京都へ働きかけていくことが求められています。

対応方策

こどもセンターの新設や、公民館等の既存施設の活用を検討することにより、子育て中の親や子どもたちをはじめ、様々な年代の住民が気軽に集え、交流できる場を地域に増やしていく（市民・行政）

JR 中央線沿線という立地を生かして、地区内の生徒が都立高校へ入学できるよう、県と東京都に要望する（行政）

- ・災害時の避難所としても活用される小学校の教室や体育館にエアコンを整備する（行政）
- ・歩道の整備など、通学路の安全対策を強化する（行政）
- ・学校プールの開放日数を増やす（行政）
- ・児童クラブの対象を小学校6年生までに引き上げる（行政）
- ・城山の学校給食センターではなく、地域内で調理するなど、温かい学校給食を提供するための対策を行う。また、休耕地を使つての米作りや地場産業の野菜の活用など、地域に密着した食材の生産及び消費を推進する。（行政）
- ・小学校の統廃合に向けて、スクールバス等の移動手段を確保するなど、前向きに検討を進める（市民・行政）

9 生涯学習・文化・スポーツ

現状と課題

相模湖地区では、相模湖公民館、千木良公民館を中心として生涯学習や音楽に関する活動等が活発に行われていますが、「文化が薫るまち」を目指し、今後も発展的に継続していく必要があります。

また、文化の振興を図っていくためには、伝統行事や伝統芸能を次世代へ継承していくことが重要です。

対応方策

- ・ 公民館を中心として生涯学習を進め、地域の教育力を高める（市民・行政）
- ・ 文化、芸術活動がより身近に感じられ、地域住民が活躍できる場となるよう、各種活動の発展に向けた支援を行う。（市民・行政）
- ・ 公民館の図書館機能を充実させ、地域の文化・教育の推進につなげる（行政）
- ・ 伝統行事や伝統芸能を活性化するため、後継者の育成を進める（市民・行政）
- ・ 地域の小唄、甚句（じんく）、お囃子の文化を次代に伝承する（市民）

10 地域コミュニティ

現状と課題

相模湖地区では、地区内の定住人口が今後も減少し続けることが見込まれており、また、自治会未加入者や脱退希望者が増加する傾向にあるなど、今後、地域コミュニティの希薄化が進むことが懸念されます。

加えて、世代を越えた交流など、地区全体の交流促進が求められています。

対応方策

- ・ 地域のつながりをより深め、防犯や防災等の取組を推進する（市民・行政）
- ・ 自治会活動のメリットをPRし、自治会への加入を促進する（市民・行政）
- ・ 世代を超えた交流の場や、同じ状況や悩みがある人達が助け合える場を創出する（市民・行政）

1 1 【重点】公共施設マネジメント・移住定住

現状と課題

相模湖地区では公共施設の老朽化が進む一方、財政的に建物の更新が難しい状況にあり、今後は、効率的・効果的な公共施設マネジメントの取り組みが求められます。

また、今後の人口減少を現実的に捉え、都心に近く、自然が豊かな地域であることを生かして、地域が一体となって移住定住の促進に向けた取り組みを進める必要があります。

対応方策

施設利用の対象者の制限を外し、だれもが利用しやすく、様々な年代の住民が気軽に集え、交流できる施設を増やしていく。また、未利用資産や民間資金の活用を検討しながら施設の集約化や複合化を進め、多様な機能を有する施設配置を進める。(市民・行政)

空家の所有者と居住希望者を結び付ける仕組みづくりを構築するとともに、地域特性を踏まえ農地付き住宅として再生するなど、居住希望者のニーズに対応した住宅対策を推進する(市民・行政・その他) 再掲

- ・ 今後の人口減少を踏まえ、生活拠点となる地域同士の連携やその周辺地域との共存など、広い範囲での生活圈域を形成し、日常生活が維持できるコンパクトなまちづくりを進める(市民・行政) 再掲
- ・ 東京オリンピックの事前キャンプ地であることを契機に、市民、民間事業者、行政が一体となって、景観が美しく、暮らしやすいまちづくりに向けた活動を行う(市民・行政・その他) 再掲
- ・ 農業体験を通じて若い世代の関心を高めるとともに、農業に関心を持つ移住希望者を対象としたPR活動を展開するなど、後継者の育成・確保に取り組む(市民・行政・その他) 再掲
- ・ 相模湖地区の自然を生かした企業誘致や、ボートの合宿所やトレーニングセンターの設置などの取組により、雇用の場を創出する(行政・その他) 再掲
- ・ JR中央線沿線という立地を生かして、地区内の生徒が都立高校へ入学できるよう、県と東京都に要望する(行政) 再掲

会議経過

日程	会議内容	委員出席数
平成30年 6月14日	第1回 ・地域の課題（良くなった・悪くなった点）の抽出	27名
7月26日	第2回 ・課題と対応方策検討	26名
8月23日	第3回 ・課題と対応方策検討	20名
9月27日	第4回 ・報告書のとりまとめ ・重点項目の検討	24名

